



長野県報

10月22日(木)
平成21年
(2009年)
第2110号

目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課)	1
保安林予定森林（森林づくり推進課）	2
文化財保護条例に基づく長野県宝の指定（文化財・生涯学習課）	2

公 告

一般競争入札（情報統計課情報システム推進室）	3
特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	3
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（管財課）	4
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課）	6
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の取下書の提出（産業政策課）	7
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（産業政策課）	7
一般競争入札（河川課）	7
土地区画整理組合役員の退任及び就任の届出（都市計画課）	8
一般競争入札（病院事業局）	8
一般競争入札（道路管理課）	9
特定調達契約に係る落札者の決定（2件）（会計課）	10
特定調達契約に係る一般競争入札（2件）（ものづくり振興課）	10
一般競争入札（ものづくり振興課）	13

告 示

長野県告示第498号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第53条第1項本文の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成21年10月22日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社アイディアル	デイサービス一元庵	長野県長野市稲葉2053番地2	平成21年10月16日
株式会社ながでんハートネット	デイサービスセンターながでんハーネット	長野県長野市東鶴賀町78番地	〃 〃
俱楽部	トネット東鶴賀		
特定非営利活動法人ほうき星	デイサービスなづな	長野県小諸市和田178-4	〃 〃
大心創業株式会社	茶話本舗デイサービスぽっかぽか	長野県塩尻市宗賀本山4405番地5	〃 〃
	本山4号館		
社会福祉法人敬老園	さくだいら敬老園デイサービスセン	長野県佐久市佐久平駅北17-4	〃 〃
	ター		

(2) 福祉用具貸与	事業者の名称 株式会社南信美装伊那	事業所の名称 株式会社南信美装伊那	事業所の所在地 長野県伊那市東春近549番地3	指定した年月日 平成21年10月16日
(3) 特定福祉用具販売	事業者の名称 株式会社南信美装伊那	事業所の名称 株式会社南信美装伊那	事業所の所在地 長野県伊那市東春近549番地3	指定した年月日 平成21年10月16日
2 指定居宅介護支援事業者	事業者の名称 社会福祉法人ちいさがた福祉会	事業所の名称 介護相談室いろは	事業所の所在地 長野県東御市常田2番地1	指定した年月日 平成21年10月16日
3 指定介護予防サービス事業者				
(1) 介護予防通所介護	事業者の名称 株式会社アイディアル 株式会社ながでんハートネット俱楽部 社会福祉法人敬老園	事業所の名称 デイサービス一元庵 デイサービスセンターながでんハートネット東鶴賀 さくだいら敬老園デイサービスセンター	事業所の所在地 長野県長野市稻葉2053番地2 長野県長野市東鶴賀町78番地 長野県佐久市佐久平駅北17-4	指定した年月日 平成21年10月16日 〃 〃
(2) 介護予防福祉用具貸与	事業者の名称 株式会社南信美装伊那	事業所の名称 株式会社南信美装伊那	事業所の所在地 長野県伊那市東春近549番地3	指定した年月日 平成21年10月16日
(3) 特定介護予防福祉用具販売	事業者の名称 株式会社南信美装伊那	事業所の名称 株式会社南信美装伊那	事業所の所在地 長野県伊那市東春近549番地3	指定した年月日 平成21年10月16日

長寿福祉課

長野県告示第499号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成21年10月22日

長野県知事 村井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

松本市大字中山字北ノ入3955の22

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県教育委員会告示第4号

文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第1項の規定により、次のとおり長野県宝に指定します。

平成21年10月22日

長野県教育委員会

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び氏名又は名称
木造聖観音菩薩立像	1 輛	上水内郡中条村大字日下野1874番地	上水内郡中条村大字日下野1874番地正法寺
木造四天王立像	2 輛	上水内郡中条村大字日下野1874番地	上水内郡中条村大字日下野1874番地正法寺

文化財・生涯学習課